

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 白老町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	33
自給的農家数	7
販売農家数	26
主業農家数	16
準主業農家数	0
副業的農家数	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	44
女性	16
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,230			1,230	
経営耕地面積	66	862			928	
遊休農地面積						
農地台帳面積		918			918	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,230ha	964.68	78.4%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の発生が危惧され、農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 970 ha (うち新規集積面積 6 ha)
	目標設定の考え方: 関係団体等との連携を図りながら、農地を有効に処理すること。
活動計画	年間を通じた農業委員による地域での個別相談や、窓口での利用集積に向けたあっせんの相談活動の中で認定農業者や担い手に農地の借入・買受希望情報や農地所有者の賃貸・売買の意向情報等、日常的に収集を行いながら、農地の利用調整活動に努め、農地流動化施策を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.4ha	13.6ha	5.3ha
課 題	新たに農業を行う方への土地情報や認定農業者制度などの利点を説明し、就農に繋がるような支援に重点を置く。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	農地所有者への意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者へ農地情報提供とあっせん活動等の実施。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,230ha	0ha	0.00%
課 題	なし		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
	目標設定の考え方: なし			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	9月～12月	11月～12月
	調査方法	1 町内全域を調査区域とし道路からの目視等による巡回調査を実施 2 遊休地化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～12月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,230ha	0ha
課 題	現在のところ違反転用は発生しないが、今後も地域農業者への違反転用防止に向け、啓蒙普及活動を継続していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員等に農業者等への周知や日常での農地の監視活動を継続し、9月～12月に全町的な農地パトロールを実施する。また、転用申請事案については、従前同様、転用前、事後の現地確認を実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入